

## 議会運営委員会記録

- 1 日 時 令和5年8月4日（金曜日）  
開 会 午前 9時57分  
閉 会 午前10時06分
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 10人  
委員長 成 田 光 雄  
副委員長 泉 英 之  
委 員 田 辺 裕 三  
// 久 保 大 憲  
// 松 井 邦 人  
// 岡 部 享  
// 舎 川 智 也  
// 押 田 大 祐  
// 松 井 桂 将  
// 横 野 昭
- 4 欠席委員 0人
- 5 委員外議員として出席した者  
議 員 吉 田 修  
// 大 島 満  
// 谷 口 寿 一  
// 尾 上 一 彦

## 6 職務のために出席した者

### 【議会事務局】

事務局長	渡 辺 康 裕
事務局次長	大 野 満
庶務課長	山 下 達 也
議事調査課長	坂 口 輝 之
議事調査課長代理	酒 井 優
議事調査課調査係長	谷 端 裕美子
議事調査課議事係長	土 方 智 樹
議事調査課主任	竹之内 慧

## 7 会議の概要

委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。  
まず、委員会記録の署名委員に舎川委員、押田委員を指名いたします。

本日の協議事項は、9月定例会の運営についてであります。

お手元に配付の資料1を御覧ください。

まず、市長から9月4日（月曜日）に9月定例会を招集いたしたいとの申出がありましたので、御承知おき願います。

次に議案説明会については、8月28日（月曜日）に開催となりますので、御承知おき願います。

また、議案書は9月1日（金曜日）に当局より会派控室に配付されます。

それでは、具体的な協議に入ります。

まず、1つ目の会期及び審議日程についてであります。

まず、審議日程についてであります。お手元の資料1に記載しました日程（案）としてはどうかと考えており、招集日以降の日程について読み上げたいと思います。それでは申し上げます。

9月4日（月曜日）本会議（提案理由説明ほか）、9月5日（火曜日）から9月7日（木曜日）まで議案調査日、9月8日（金曜日）本会議（一般質問）、9月9日（土曜日）、9月10日（日曜日）休会、9月11日（月曜日）本会議（一般質問）、9月12日（火曜日）議案調査日、9月13日（水曜日）本会議（一般質問）、9月14日（木曜日）本会議（一般質問）と予算決算委員会（前期全体会）、9月15日（金曜日）経済環境分科会及び経済環境委員会、9月16日（土曜日）から9月18日（月曜日）休会、9月19日（火曜日）厚生分科会及び厚生委員会、9月20日（水曜日）建設分科会及び建設委員会、9月21日（木曜日）総務文教分科会及び総務文教委員会、9月22日（金曜日）予算決算委員会（後期全体会）、9月23日（土曜日）、9月24日（日曜日）休会、9月25日（月曜日）議

案調査日、9月26日（金曜日）本会議（委員長報告・質疑・討論・採決ほか）となります。  
日程については、以上のとおりであります。  
したがって、会期は9月4日から9月26日まで、23日間となりますが、会期及び審議日程については、以上のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。  
ここで、9月定例会における討論の通告期限について、確認しておきたいと思えます。  
最終日、9月26日の討論・採決に向けた通告期限については、9月22日（金曜日）の午後5時までを第一期限に、これと対になる立場での討論の通告期限が9月25日（月曜日）の正午までとなりますので、御承知おきください。  
次に、2つ目の一般質問及び議案質疑についてであります。  
お手元の資料1に記載のとおり、一般質問予定者及び質問順番の各会派からの報告期限が、議案説明会の翌日、8月29日（火曜日）の午後5時まで、次に、一般質問予定書の提出期限については、8月30日（水曜日）の午後3時までであります。  
なお、提出された質問項目の一覧につきましては、でき次第、棚入れ及びチームズにより配付させていただきますので、一般質問予定者が自身でその内容を確認し、重複している場合には、会派間、議員間で調整をしていただきたいと思います。  
その上で、今定例会初日、9月4日（月曜日）の正午までに一般質問の正式な質問通告を提出していただきます。  
発言通告書を提出する際には、通告時間に見合った量の質問となるよう十分配慮していただきたいと思います。  
また、その際にもし質問の補足として配付したい資料があれば、併せて事務局へ御提出ください。  
提出された資料があれば、9月5日（火曜日）の本

委員会にて資料の配付を認めるかについての協議を行いたいと思います。

次に、一般質問の質問時間についてですが、参考までに6月定例会終了時の会派ごとの質問時間と残時間の一覧表を配付しておきましたので御確認ください。

なお、一般質問の午前何人、午後何人という割り振りについては、9月5日（火曜日）に開催いたします本委員会において決定したいと思います。

また、市長から当初提案された議案の質疑については、一般質問と一括して行うこととなりますので、御承知おき願います。

次に、3つ目の請願・陳情につきましては、開会日の正午までに受理したものを、9月定例会に提出することになっておりますので、今回は、9月4日（月曜日）の正午までとなります。

提出されました請願・陳情につきましては、9月5日（火曜日）の本委員会において、一括して報告いたします。

次に、4つ目の議員提出の意見書（案）、決議（案）につきましては、一般質問最終日の前日の午後5時までとなっておりますので、今回は、9月13日（水曜日）の午後5時までとなります。

次に、5つ目の決算認定議案の審査スケジュールについてであります。

このことについて、お手元に配付の資料2に基づき、事務局から説明させます。

議事調査課長 〔資料2により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。

それでは、お諮りいたします。

今定例会に提出されます決算認定議案につきましては、今ほど説明のあったスケジュール（案）のとお

り、予算決算委員会及び各分科会において、閉会中の継続審査とすることにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

なお、決算審査において各部局から提出される、各分科会で使用する資料についてですが、これまでは、ほかの委員会資料と同様に会議開催日の3日前に配付するものとしておりましたが、当局との調整の結果、決算分についてのみ各分科会開催日の7日前に配付することとなりましたので、御承知おきください。

以上で、本日の協議事項は全て終了いたしました。これをもって、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

令和5年9月定例会  
(令和5年8月4日)  
議会運営委員会記録署名

委員長 成田光雄

署名委員 舎川智也

署名委員 押田大祐